両面印刷

2018年(平成30年)9月１４日

会員及び法律事務職員　各　位

大 阪 弁 護 士 会
会 長　竹 岡 富 美 男
同　弁護士業務改革委員会
委員長　田 中　　宏

平成３０年度法律事務職員**応用研修会**のご案内

平成３０年度法律事務職員応用研修会のプログラムをご案内いたします。

大阪弁護士会では、平成２８年度まで、法律事務所において一定の経験を積まれた方を対象として１５～１６科目にわたる研修会を実施し、法律事務職員の実務能力向上とレベルアップに貢献してまいりました。毎年開催される事務職員研修は、主として日常の法律実務に直結する研修として会員各位及び事務職員の方々より好評を得ていましたが、弁護士業務改革委員会では参加者からのアンケートも踏まえてより充実した事務職員研修となるよう様々な角度から論議を行い、①初級研修を終えた事務職員の方々を対象として、さらに法律事務の基礎を学ぶ基礎研修、②幅広い実務能力とより高い専門性を身につけることを目的とした応用研修（研修レベルは２年以上法律実務を経験した方を想定しています）の二つのコースに分けて今年度も研修を実施することといたしました。

つきましては、本年度の**応用研修**を裏面の日時、内容にて開催させていただきます。

多くの事務職員の方々のご参加をお待ちしております。また、会員各位におかれては、所属事務職員の研修会への参加について特別のご配慮を承りますよう重ねてお願いする次第です。

☆予約は不要です。

☆研修会開始前に受付と受講料（資料代）として５００円のお支払いをお願いします。
（つり銭のないようご準備ください。）

☆定員は先着１２０名となっております。

☆事務職員研修会への参加を希望される弁護士の方は、「若手会員の平成３０年度法律事務職員研修会への参加にあたってのお願い」（別途配布）を確認して手続をしてください。

開催時間：午後１時１５分～３時１５分（午後０時４５分開場）

開催場所：大阪弁護士会館２階ホールもしくは１００１号・１００２号室

（当日の会場案内をご覧下さい）

平成30年度　事務職員 応用研修会 日程（第1回～第８回）

＊研修時間は，いずれも13：15～15：15
＊研修レベルは2年以上法律実務を経験をした方を想定しています。
＊六法があればできるだけご持参下さい。
＊「**法律事務の手引き**（全訂第9版）」「**法律事務の手引き 別冊債務整理編**（任意整理・破産申立・管財業務・個人再生）全訂第9版」（大阪弁護士会・大阪弁護士協同組合）を使用する場合があります。できるだけご持参下さい。

	開催日時・テーマ・研修内容等	講　師
第1回	**2018年12月6日（木）「交通事故の基礎知識と諸手続き」** 交通事故事件の概説、事件処理の進め方、実務の流れの中で事務職員が携わる業務・諸手続きなど事務職員として理解しておくべきポイントを学習します。	弁護士　福井　拓 事務職員　速水知子
第2回	**2018年12月20日（木）「破産手続（一般管財の申立）」** 通常の破産事件である一般管財事件の申立及び申立に際して必要となる書類の準備や手続及び留意点等を学びます。	事務職員　富田宏史
第3回	**2019年1月10日（木）「破産管財業務 ①」（受任から換価まで）** 破産管財人としての業務がどのようなものであるか、管財人候補者になった段階から開始決定直後の業務、換価手続における注意点等を中心に、事務職員として押さえておきたいポイントについて研修を行います。	事務職員　吉田光範
第4回	**2019年1月24日（木）「破産管財業務 ②」（債権調査から配当まで）** 債権調査手続では、債権の種類とその優先順位、債権認否の方法と注意点、財産状況報告集会の準備について、その後の配当手続では、配当の種類と具体的実務を中心に管財業務の終結までの研修を行います。	事務職員　吉田光範
第5回	**2019年2月7日（木）「個人再生 ①」（受任から開始決定まで）** 個人再生手続の概要、小規模個人再生と給与所得者等再生の要件と違い、受任から開始決定までの具体的な手続の流れと申立時の注意点を学び理解を深めます。	事務職員　橋本　浩
第6回	**2019年2月20日（水）「個人再生 ②」（決定後の債権調査から弁済まで）」** 個人再生手続の中核をなす住宅資金貸付にかかる特則とは何かなど手続の特徴を学ぶとともに、開始決定後の債権調査、再生計画案の作成にあたって注意すべき点や再生計画認可後の手続について学びます。	事務職員　橋本　浩
第7回	**2019年3月6日（水）「民事保全手続」** 基礎研修より進んで、保全申立てから保全執行までの手続がどのように行われるのかを、不動産・債権を例に取り上げ解説するとともに、本案訴訟以降の手続についてもお話しします。	事務職員　矢野公一
第8回	**2019年3月14日（木）「民事執行手続（不動産競売手続）」** 強制競売と担保不動産競売による手続を、競売開始決定から配当手続に至るまでの具体的な流れを、債権者・債務者の立場から解説します。	事務職員　矢野公一